

施策評価調書(2年度実績)

		施策コード	Ⅱ-7-(1)		
政策体系	施策名	女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築	所管部局名	生活環境部	
	政策名	女性が輝く社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工観光労働部、土木建築部、教育庁	
		長期総合計画頁	105		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④	⑤
取組項目	働く場における女性の活躍推進	安心して子どもを生み育てながら働ける環境づくり	地域において活動する女性の支援	男女共同参画の視点に立った意識改革と環境整備	男性の子育て参画の促進

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		2年度			6年度	目標達成度(%)						
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125		
i	①	H26	-	181	214	118.2%	230							
ii	①	H30	13.3	15.5	11.4	73.5%	20.0							

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	達成	アドバイザーの派遣や経済団体を通じての働きかけ、優良取り組み事例集の作成・配付等を行なった結果、目標値を達成した。	概ね達成
ii	著しく不十分	次世代女性リーダー養成講座や管理職等のための女性部下育成支援セミナーの開催、コンサルタントの事業所への派遣等により人材育成、登用支援を行ったが目標値に届かなかった。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・業界別セミナー(2回、計170人)や人材育成支援セミナー(リーダー養成27人、部下育成15人)を実施するとともに、企業6社へコンサルタントを派遣し、企業における女性活躍推進を支援した。 ・自営型テレワーカー養成講座(初心者向け72人受講、経験者向け58人修了)や、ワーカーと企業との商談会(ワーカー68人、企業25社参加)を開催し、育児等で外で働けない女性に対する就労支援を行った。 ・女性が働きやすい環境を整える企業と働きたい女性を対象に合同企業説明会を1回実施し、女性26人、企業12社が参加した。 ・建設産業における女性の活躍を推進するため、経営者向けのトップセミナーに215名が参加した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の経営者向け勉強会や企業内リーダーの養成、企業4社への専門家派遣を行うとともに、独自の取り組みで優れた成果が認められる企業の表彰等を実施し、企業における働き方改革の取り組みを支援した。 ・放課後児童クラブ支援員の処遇改善や研修により質の向上を図るとともに、クラブの整備により、コロナ禍においても前年並みの利用者を維持した。(R2:14,453人 前年比△16人)
③	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の推進や様々な分野に挑戦している女性の団体・個人を表彰し、女性の活躍推進を図った。 ・自信回復、モチベーションアップのためエンパワメントセミナーを開催し、家庭や地域、働く場等での社会参画の促進を図った。 ・地域婦人会において、女性視点から地域防災活動のあり方を考える研修会や、中高生と協働で手話コーラスに取り組み、その様子をビデオレターとして地域の高齢者施設に届ける活動等を展開した。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発講座(129人)を開催し、男女共同参画に関する認識を深めた。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の父親や企業経営者を対象としたセミナー等による男性の子育て参画を通じ、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図った。(男性の子育て参画推進講座3回、イクボスセミナー2回)

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(2年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①③④	女性が輝くおおいたづくり推進事業	118.2	270
①	女性のスキルアップ総合支援事業	48.3	261
	建設産業女性活躍推進事業	126.2	270
②	放課後児童対策充実事業	95.0	11
	保育環境向上支援事業	78.4	12
	働き方改革推進事業	101.0	258
③	女性の地域活動活性化支援事業	100.0	332
⑤	おおいた子育て応援スクラム事業	91.2	11

【VI. 施策に対する意見・提言】

○女性活躍推進のための企業等訪問 ・女性目線での商品開発や企業提案の成功事例があると面白いのではないかな。	○女性活躍推進のための企業等訪問 ・女性に外で輝くことを求めるのなら、男性には家庭でも輝いてほしい。
--	---

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」の取り組みとして、「女性が輝くおおいたアクションプラン」を実行し、PDCAサイクルによる効果検証を行う。 ・「女性活躍推進宣言」企業の募集やフォローアップを兼ねた優良取り組み企業の表彰を行うとともに、多様な分野で活躍し輝いているロールモデルを発信する。 ・企業における女性の視点を活かした商品開発などの社内プロジェクトへの支援やコンサルタント派遣による働く女性の継続就業、育成、登用支援、エンパワメントセミナーによる就労等により男女共同社会参画の形成を推進する。 ・男性の家事力UP推進セミナーの開催や、結婚予定の男女に向けた家事手帳の作成・配布により、男性の子育て、家事等の参画を促進する。 ・自営型テレワーカーの養成、商談会・交流会を引き続き開催するとともに、県内企業の自営型テレワーカー活用への支援を行い、女性の就業機会の拡大を図る。 ・経営者向け勉強会や企業内リーダーの養成、専門家派遣による働き方改革の実践サポート等を引き続き行い、働き方改革の機運醸成や企業支援に取り組む。 ・女性団体のリーダーを育成するとともに、地域の実態や時代の変化に応じた地域づくりの研修会を行うなど、女性による地域活動活性化の取り組みを支援する。